

# 団体継続関係書類の記入・提出にあたっての注意事項

## 【提出書類と記入上の注意】

- ①必ず顧問教員へ団体顧問継続(就任)の了承を取ってから、書類の作成・作業を進めてください。
- ②パソコンで書類を作成し、印刷したものを提出してください。
- ③※がついている書類が全員必須、それ以外は該当団体のみ提出が必要です。

書類名		記入上の注意
2023 年度 団体(設立・継続)願 ※	[様式 1]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問印を必ずいただいでください。</li> <li>・副代表者が複数名いる場合は、大学からの連絡に対する窓口となる副代表学生を1名選出し、学生情報を記入してください。</li> <li>・「2022 年度リーグ最終結果」を記入する際、学連名、所属リーグ等は<b>正式名称</b>で記入してください。 (例)学連名…関東大学秋季リーグ 第5部1位→4部昇格</li> </ul>
2022 年度 活動状況報告書 ※	[様式 2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022 年度実施した公式戦・大会・合宿・イベント等、通常の練習と異なる活動を記入してください(実施なしの場合は「実施なし」と記入)。</li> <li>・オンラインでの活動も含めてください。</li> </ul>
2022 年度 決算報告書 ※	[様式 3]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「収入の部」と「支出の部」の合計金額は必ず一致させてください。</li> <li>・必ず <b>Excel に入力して作成してください</b>。(関数自動計算のため)</li> </ul>
2023 年度 活動計画表 ※	[様式 4]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023 年度の活動予定を月ごとに記入してください。</li> <li>・オンラインでの活動も含めてください。</li> </ul>
20 歳未満の者の飲酒及び喫煙防止に係る誓約書 ※	[様式 5]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入例参照。</li> </ul>
2023 年度 団体構成員名簿 ※	[様式 6]	<p>現時点で大学にて登録されている部員を記載しています。「所属者」「退部者」について次のとおり記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①2023 年度の所属者→「在籍」欄に○、該当者は役職も記入</li> <li>②退部者→「退部」欄に○、「退部年月日」を記入 <b>注)「引退」は退部ではありません。引退者について退部欄に○を記入しないでください。</b></li> <li>③2023 年度新入部員→「在籍」欄に○、<b>赤字で氏名記入注)入部年月日は可能な限り同日に揃えてください。</b></li> </ol>
部室使用申請書 ※	[様式 7]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023 年度も部室を継続して使用する団体は提出してください。(公認団体のみ)</li> </ul>
課外活動団体学外指導者経歴書	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学外指導者の新規届出に際しては「文教大学越谷校舎課外活動団体学外指導者に関する経歴書兼受諾書」も併せて提出すること(必要な団体のみ)</li> </ul>

※その他補足資料や記入例も参考にしながら書類を作成してください。

※書き方が分からない場合は、学生課窓口までお越しください。

## 【書類のダウンロード】

以下の学生課ホームページにて、提出書類一式をアップロードしています。

<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/7869>

**【書類の提出について】**

<b>提出先</b>	①本部団体 ②公認団体(文化会・体育会)	<b>越谷学生課</b>  【様式6】のみ以下の Google フォームへ提出 <a href="https://forms.gle/H5tr3dAGsJ4yb3Vp9">https://forms.gle/H5tr3dAGsJ4yb3Vp9</a>
	届出団体	
<b>提出期間</b>	①本部団体 ②公認団体(文化会・体育会)	<b>5月29日(月)～6月2日(金) 16:30まで</b>
	届出団体	<b>6月5日(月)～6月9日(金) 16:30まで</b>

注)期日までの書類提出がない団体は、「学友会課外活動団体の設立・継続・廃部に関する細則」に則り、**廃部対象として扱われます**ので、文教大学の課外活動団体として2023年度も活動する団体は、提出漏れのないよう、十分注意してください。